

6月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総件数 15 件

(内訳)

No.1 コミュニティ助成事業費補助金(補正予算)について … 5 件

No.2 四日市市路上喫煙の禁止に関する条例の制定について(議案第5号) …10件(四日市大学含む)

* 合計 11 人 ・男性 7 人 (内訳: 60歳代 5 人、70歳以上 2 人)
と四日市大学 ・女性 4 人 (内訳: 40歳代 1 人、50歳代 1 人、70歳以上 2 人)
・四日市大学 1 件

* ご意見件数 ・ 2 件… 3 人、1 件… 8 人と四日市大学

(四日市大学からNo.2について、学生からの意見をまとめたものをお寄せいただき、1件として含めています。)

6月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

| No. 1 コミュニティ助成事業費補助金（補正予算）について | | |
|--------------------------------|---|--|
| 産業生活常任委員会 | 1 | <p>コミュニティ助成事業費補助金について、メンテ・維持費がかかる案件については、慎重に検討して欲しい。資産になるようなモノの購入は、助成金補助すべきでないと思う。今回の場合、(展示パネルの)倉庫がある。倉庫は資産になり、来年度以降、その維持費が計上せざるを得ないのでは、と心配。 (60歳代 男性)</p> |
| | 2 | <p>結論: 賛成です。 ①一般コミュニティ助成事業 合計 6700千円 松平定信の寛政の改革ではないが財政が苦しいときにこそ文化的なことに投資すべきと考える。近鉄・JRの四日市駅界隈の発展は少し離れたコミュニティーの発展から始まる。 ②地域国際化推進助成事業 合計 1200千円 国際化は益々進むと考えられる。市民もこれに答えていく姿勢が大切と考える。 ○補正予算額 7,900千円(財源内訳)その他特財 7,900千円(諸収入) どこかで切り詰めながらもこのようなことに補助を出すことはいいことだ。 (地域の芸術環境づくり助成事業) このような事業も応援していくべき者である。 ○補正予算額 3,400千円(財源内訳)その他特財 3,400千円(諸収入) (70歳以上 男性)</p> |
| | 3 | <p>笹川地区の展示パネルについてはどういふものか分かりません。 札幌町の屋外放送設備の整備については、以外災害時に屋外放送は充分対応出来ない事がありました。その点は改良されたのでしょうか。 内部地区の揃いの浴衣について、地区の音頭はどの地区もかなりの割合で作っている地区が多いと思いますが、実情は普及して地区の親睦交流融和に役立っているのでしょうか。浴衣が特定の個人団体への貸与か不特定多数へのその時々使用する個人団体に貸与するのか分かりませんが、若者の意見(一般の多数の)も聞いてはどうか。最近の市の運営について住民の自主に重点を置いているように感じますが、受ける住民の方に未成熟な部分があり公金を使うという自覚が少ないように思った事があります。(自身のボランティア活動を通じて感じました。) (70歳以上 女性)</p> |
| | 4 | <p>下記項目について、平等及び公平性、組織(委員会等)としてのチェック機能が万全か再確認をお願いするものであります。 助成金を配布するに際し ①審査基準は明確化(明文化)されていますか、最終決裁はどのような組織(委員会等)が行っていますか。 ②助成は一過性のものではなく、継続的な成果が期待される事案が望ましいと思いますが、現状はどのようになっていますか。 ③特定の地域、地区に集中配分されないようなチェック機能は確立されていますか。 (70歳以上 男性)</p> |
| | 5 | <p>一般コミュニティー助成事業に於いて、幅広く助成するという主旨は、理解しますが、最近の地震災害を考えると、東南海トラフ地震発生が発生が危惧される現状から、四日市市の具体的防災対策(長期計画)が不透明の中、地震による浸水被害が予想される沿岸地区に対する防災関係に当面、助成金を特化してはいかがですか。(60歳代 男性)</p> |

6月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

| No. 2 四日市市路上喫煙の禁止に関する条例の制定について（議案第5号） | |
|---------------------------------------|---|
| 1 | <p>四日市市路上喫煙禁止、についてである。私、禁止することに賛成。四日市ぜんそくの暗い過去もあり、健全な都市を目指すべきである。ところが、市長が適切に喫煙を整備し、喫煙者・非喫煙者が共存できるようにする、とある。それは、おかしい。地図に記載してある喫煙禁止域に喫煙所を設ける、はないと思うが、その傍の喫煙禁止域以外に喫煙所を設ければ、そこで喫煙せよ、という市長自らの許可になる。指定場所で喫煙することを奨励されるおつもりか？それが市長・議会の意思であろうか？ （60歳代 男性）</p> |
| 2 | <p>賛成です。 ①、いろいろな意見はあるだろうが禁煙区域を設けることは必要と考える。 ②、火災予防・街の清掃・教育的等利点は多い。 ③、注意回数で罰則適用という都市を見たことがある。 （70歳以上 男性）</p> |
| 3 | <p>制定に賛成です。 歩きたばこ等は、火傷・けがをさせる可能性の高い迷惑行為なので、ゆくゆくはどこでも路上全面禁止にしていってほしいです。 受動喫煙はより有害なので、少しでも煙を吸いたくないということもあります。 こうした法律は厳しくしていただくと、ひいては喫煙者の減少・健康増進につながり、誰にとっても有益な法律ではないかと思えます。 喫煙場所も整備するという事なので、喫煙者にも受け入れられやすいと思われまます。 （50歳代 女性）</p> |
| 4 | <p>喫煙場所の数、場所の明確な表示をしないと喫煙者と指導者又はその他の人とトラブルが発生しそう。 施行期日も周知の徹底 せっかく条例を制定、実施しても効果のないものになってしまうのでは意味がない。 単なるパフォーマンスにならないように。 （60歳代 男性）</p> |
| 5 | <p>本条例の制定について意見募集が行われている事を知り、30万都市である本市が未だにこのような条例が定められていない事を知り意外な感じを受けた。 私も愛煙家の一人であるが、歩行喫煙は、条例案の趣旨にもあるように煙草による危険性、ポイ捨てによる街の景観を損ねるだけではなく、受動喫煙による健康障害にも繋がりがかねない問題であり、何らかの規制が必要と考える。 又、ポイ捨てに関する条例も追加し罰則条項の盛り込みも同時に検討されては如何でしょうか。更に、本条例案では罰則規定があり2万円の過料とあるが、当然違反が発生することが予想されるが、事案にしないと本条例は空文化し歩行喫煙は無くならないと推察する。 過料が2万円と多すぎるので、2千円とし事案化し取り締まりを厳しくすることが本条例を活かす方法だと推察する。 条例案では、禁止区域を指定しているが、条例施工後一定期間の効果と課題を確認後、普段人通りが多い区域だけではなく、更に対象区域を拡大し全市を禁止とすべきである。 但し、愛煙家の意見も聞く必要があり、人通りがなく、回りの人に迷惑が掛からない場合は除外する等の配慮は必要か。 （60歳代 男性）</p> |
| 6 | <p>①個人的には、以前より広報広聴課に提唱してきました。今回、路上喫煙禁止に関する条例が制定された事は、非喫煙者の健康を守り、街の美観(タバコの吸いながら捨て)が期待でき一歩前進だと思います。 ②ただ、禁止区域が試行的とはいえ、あまりにも狭小です。 実施後の問題点を整理しながら、次年度は更なる喫煙禁止区域の拡大をお願いするものであります。 （70歳以上 男性）</p> |

都市

6月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

| No. 2 四日市市路上喫煙の禁止に関する条例の制定について（議案第5号） | |
|---------------------------------------|--|
| 環境常任委員会 | <p>路上喫煙の禁止、大賛成です。 路上喫煙禁止区域の指定も必要と思われます。 喫煙者が小さい子どもたちとすれ違う時など、いつもハラハラさせられます。タバコの火の点いている方を子供たちと反対の方向（自分の方に向け）に、手のひらの中に入る様にして、下さる良識のある方もみえます。</p> <p>7 できれば子どもたちの通る通学路も喫煙禁止（時間帯指定）にして欲しいと思います。 第2条(5)(6)の（案内及びこれに準ずる環境にある場所を除く）となりますが、トイレは禁止して欲しいと思います。 かくいう私も二十年前は、1日ロンピース80本のチェンスマーカーでした。 （60歳代 男性）</p> |
| | <p>8 第1条 賛成 第2条 (1)(2)(3)(4)(5) 賛成 (6)喫煙の場所を明記し、わかりやすい場所に設定 第3条 第4条 第5条 賛成 （70歳以上 女性）</p> |
| | <p>9 様子を見ながら「路上喫煙禁止区域」を広げていってほしい、 （40歳代 女性）</p> |
| | <p>10 ・四日市駅前にはよく行くが、歩きながらや自転車に乗りながら吸っている人をよく見かける。 土日などは学生や子ども連れが多いので、体に悪いたばこを近くで吸われるとよくない。 ・歩きたばこによる子どものやけどを防ぐという考え方は、非常に共感できる。 ・駅周辺の路上にたばこの吸い殻が落ちているのはとても印象が悪いので、禁止に賛成。 ・朝は、夜に捨てられたたばこの吸い殻が目立ち、とても不快な気持ちになる。1日のスタートが不快な気分では、仕事をする気力も落ちる。 ・バス停でタバコを吸われると逃げられないので、駅前の喫煙禁止は助かる。 ・人に迷惑をかける行為は禁止してよい。 ・罰則があることで、条例を守らない喫煙者の完全な排除が確実になる。これにより、四日市市の既存のイメージが払しょくできる。 ・たばこを嫌っている人は多いので、禁止にしてくれるととても喜ぶと思う。 ・この条例によって、街の景観がよくなり、よりよい街になると思うので、一日も早い制定を願う。 ・喫煙者に正しい喫煙マナーを意識させることができる。 ・禁煙としてあっても、喫煙場所で吸わない人が多く、ポイ捨てもよく見かける。罰則つきにして厳しくしないと効果がない。 ・料金の金額があまり低いと甘く見るので、1万円以上の金額は必要。今回の条例案の2万円以下という設定はよい。 ・無視する人をなくすために、警察官のパトロールや監視カメラを導入すべき。 ・自分は四日市市民ではないが、四日市大学に通学しているので、自覚を持つべきだと感じた。 ・路上喫煙禁止は賛成であるが、そもそもその区域をもっときれいな場所にすることによって、ポイ捨てがしにくい気持ちにさせることも必要。</p> <p>・喫煙所の管理や、喫煙所までの道案内はどうするのか疑問。 ・罰則まで設けるのであれば、喫煙所の整備もやらないと喫煙者は不満。 ・電子タバコやアイコスはどのように規制していくのか。 ・駅前には路上駐車が多いが、示されている図面だと一部の路上駐車の車も対象となり、車の中で吸っているのまで規制されるのは疑問。 ・たばこは自分でお金を出して買っているのに、喫煙所はたばこが嫌な人だけでお金を出し合って作ってほしい。 ・四日市に居住する市民が守ることはよいが、来街者がそのエリアを通るだけでも罰則というのは厳しすぎるように思う。 ・ポイ捨てで汚くなるというのなら、携帯吸い殻入れを持つことを義務化すればよい。路上喫煙の全面禁止は少し厳しすぎる。 ・禁止や罰則といっても、だれがそれを取り締まるのか。また、年中監視しているわけにもいかないだろう（監視カメラで追うほどでもない）。そうすると効果が疑問。 ・路上喫煙禁止区域が、現在示されている範囲では狭すぎる。四日市市のイメージアップを図るのであれば、東側は駅前アーケードや諏訪交流館のある区域全域、西側は博物館あたりまで広げないとあまり意味がない。 ・どこまでが禁止区域なのかわかりにくい。 ・来街者への周知が課題。 ・条例の具体的な内容である「路上喫煙禁止区域」をどのように市民や来街者に伝えるかを明確にしてから条例を制定しないと「知らなかったから」ということが起こりうる。 （四日市大学学生）</p> |